

2018

6

NO.209



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険
が団体割引保険料でお申込みいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社) 江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104



新入会説明会を行いました



平成30年4月27日(金)に、新規に入会された方を対象に事務局にて説明会を行いました。

17名の事業主の方にご参加頂き、「いま、すべきことは何か?」というテーマで申告会の利用方法や今後のスケジュールの確認、記帳を行う上で間違いやすいポイントについてご案内させて頂きました。

説明会終了後、個別相談へと移りましたが、多くの方がそれぞれ気になる点を相談されていました。相談内容としては、65万円控除の適用を受けるためのものが多く見られました。

説明会に参加できなかった方も、もう一度基礎から聞いてみたい方も、個別にご説明させて頂きますので、ぜひご来局下さい。ご予約お待ちしております。



↳ 新入会説明会の様子 ↳



専門家による無料相談会のお知らせ

予約が必要です

TEL 03-3656-0621



税理士相談会

東京税理士会江戸川北支部の
税理士先生と個別に
税に関する相談が行えます。

相談日 予約時間

平成30年	① 10:00
6月6日(水)	② 11:00
7月4日(水)	③ 13:00
8月1日(水)	④ 14:00
9月5日(水)	⑤ 15:00
	⑥ 16:00

司法書士相談会

江戸川北青色申告会会員の
司法書士先生と個別に
相談が行えます。

相談日 予約時間

平成30年	相談時間は30分毎と なります。
	下記①～⑤は 各回2回 ⑥のみ1回です
6月12日(火)	① 10時台
7月10日(火)	② 11時台
8月14日(火)	③ 13時台
9月11日(火)	④ 14時台
	⑤ 15時台
	⑥ 16:00

会計ソフト

青色申告会にてサポートを行います。

会計ソフトを正しく利用することで、

青色特別控除額 65 万円の適用を受けることが可能です。

さらに、ミスが発生しやすい電卓による集計作業も必要ナシ！

会計ソフトを初めて利用するには、慣れるまで時間が必要です。

ご希望の方はお早めに申告会までご相談ください。

を利用して
節税してみませんか？





ホテル清風苑



西福寺



豪農の館 (市島邸)

新潟

月岡温泉
 ホテル清風苑
癒やしの旅
 開催日 (日) (月)
9/9・10

本年度も会員研修旅行を実施致します

参加費：会員価格 20,000 円

主な行き先：西福寺、豪農の館 (市島邸)、ホテル清風苑

詳細なお知らせ・募集の開始日等は来月の広報チラシをご確認ください。

マイナンバーカードの取得を!!

マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちでない方は

青色申告会へマイナンバー通知ハガキ (右下) をお持ち頂ければ、申請手続きができます。

ぜひご利用ください。

マイナンバーカードを受け取る際には暗証番号を2つ設定します。電子申告する際にこの暗証番号が必要となりますので、お忘れにならないようご注意ください。



書類持参のお願い

確定申告サポート時期が近づきますと、
税務署よりハガキまたは封書にて「確定申告のお知らせ」が送付されます。
お手元に届きましたら、各自の確定申告サポート時に忘れずにご持参頂きます様、お願い致します。



◀ 「確定申告のお知らせ」ハガキ見本

江戸川都税事務所からのお知らせ

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です (23区内)

固定資産税・都市計画税(23区内)の納税通知書は、6月1日(金)に発送します。
なお、郵便局の配達状況により、発送からお手元に届くまで1週間程度かかる場合がございます。

<納期限> 平成30年7月2日(月)


<ご利用になれる納付方法>

- ① 金融機関^{※1}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替^{※2}
- ③ コンビニエンスストア^{※3}



<利用可能なコンビニエンスストア>


くらしハウス コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト 生活彩家 セブン-イレブン
デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャル
パートナーストア ヤマザキデイリーストア
ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関^{※1}・郵便局の  (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング^{※4}
- ⑤ パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付
インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)
詳しくは、[都税クレジットカードお支払サイト](#)をご覧ください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955 平日9時~17時)へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

※4  (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限ります。

○ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。

なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○ 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○ システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、納税通知書に同封されているハガキでお申込みください。また、依頼書は主税局ホームページからもダウンロードできますので、そちらもご利用ください。

(平成30年8月10日(金)までにお申込みいただくと、10月1日(月)納期限の第2期分から口座振替をご利用いただけます。)

<口座振替のお問い合わせ先> 主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955 平日9時~17時)

問合せ先 江戸川都税事務所 03-3654-2151(代)

新入社員のお知らせ

山田 りょう

平成30年4月より
入社いたしました。

今後とも、よろしくお願い致します。

職員退職のお知らせ

西谷 友孝

平成30年5月をもって
退職となります。
長い間、お疲れ様でした。